

報道関係者 各位

令和4年8月9日

【照会先】

総務部総務課

総務課長 野口 忠司

総務課長補佐 澁谷 秀勝

(代表電話) 025(288)3500

(夜間) 025(288)3520

新潟労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月2日(火)から8月8日(月)において、新潟労働局職員20名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

(当該20名の所属と感染確認日ごとの内訳)

- 8月 2日(火) 2名、(職業安定部職業対策課、上越労働基準監督署)
- 8月 3日(水) 1名、(新潟公共職業安定所)
- 8月 4日(木) 2名、(新潟公共職業安定所、長岡公共職業安定所)
- 8月 5日(金) 5名、(総務部総務課、職業安定部職業安定課、新潟公共職業安定所)
- 8月 6日(土) 4名、(新潟公共職業安定所、柏崎公共職業安定所)
- 8月 7日(日) 3名、(職業安定部職業安定課、新潟労働基準監督署、新潟公共職業安定所)
- 8月 8日(月) 3名、(新潟労働基準監督署、新潟公共職業安定所、上越公共職業安定所)

当該20名の業務の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等まで御連絡いただきますようお願いいたします。

※ 各所属には附属施設を含みます。